

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目12番19号
【電話番号】	03-3492-3633
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 真規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目12番19号
【電話番号】	03-3492-3633
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 真規子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 累計期間	第21期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	306,716	310,737	416,340
経常損失 (千円)	203,084	171,731	242,878
四半期(当期)純損失 (千円)	205,283	173,929	245,809
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,032,255	2,032,255	2,032,255
発行済株式総数 (株)	2,593,100	2,593,100	2,593,100
純資産額 (千円)	2,383,675	2,170,551	2,345,758
総資産額 (千円)	2,450,197	2,251,489	2,429,371
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	79.17	67.08	94.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.3	96.4	96.6

回次	第21期 第3四半期 会計期間	第22期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 (円)	33.16	19.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染再拡大への政策的対応および同懸念に引きずられ飲食・旅行業界を中心に内需関連は依然厳しいものの、製造業関連は外需に支えられ比較的順調な回復傾向を見せるなど、二極化傾向を見せながら推移しました。一方、目を海外に転じると、堅調に推移していた中国経済に鈍化の兆しが見られ始め、米国や欧州では景気は着実に回復しつつあるかに見えるものの、同感染症変異株による感染再拡大が一部でみられるなど予断を許さない状況となっています。また、エネルギーをはじめ各種原材料価格の上昇やサプライチェーンの混乱などによる供給不足を主因とする過度なインフレ圧力が懸念され始めるなど、先行き大きな不安を残しながら推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追及し続けております。

具体的には、携帯型端末においてはワンセグ機能に加え、より高画質、大画面の方向に向かっていることから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画像の配信・伝送分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような状況下、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張技術の機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや圧縮してもデータが劣化しないロスレス技術、ソリューション製品としての各種低遅延伝送装置などをさらに国内外の市場に投入すべく営業努力を重ねており、依然としてリモート勤務となっている顧客も多い中でも、中身の濃い商談が徐々にではありますが増えてきております。

当第3四半期におきましては、ソフトウェアの量産ライセンス契約2件、同評価ライセンス契約1件、ハードウェアの量産ライセンス契約1件に加え、国内放送局向けの低遅延伝送装置案件、教育機関向けのWifi SyncViewer案件、車載機器向けの開発案件3件の獲得に成功しております。

一方、費用・損益面では、売上高の伸び悩みにより販管費などのコストを賄うことができず、損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として9月と3月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は310百万円（前年同期比1.3%増）となり、経常損失171百万円（前年同期は経常損失203百万円）、四半期純損失173百万円（前年同期は四半期純損失205百万円）となりました。

部門別の業績につきましては、次のとおりです。

（ソフトウェアライセンス事業）

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス営業から複数IPをモジュール化したのライセンス営業に力をいれました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・デムラ技術：有機ELディスプレイ向け
- ・AACデコーダ ソフトウェア：DJ機器向け
- ・ハンズフリー ソフトウェア：車載機器向け
- ・AAC-LCデコーダ ソフトウェア：DJ機器向け

《評価ライセンス》

- ・AI画像認識ソフトウェア：車載機器向け
- ・H.264 エンコーダ ソフトウェア他：サーバー向け

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は86百万円となりました。

(ハードウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、4K技術、ロスレス技術、H.265、スムージング技術を中心にライセンス営業活動、海外案件獲得活動を展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・固定長圧縮技術：表示パネル用FPGA向け
- ・デムラ技術：有機ELディスプレイ向け
- ・JPEG-XS：映像機器用SoC向け
- ・固定長圧縮技術：プロジェクト向け
- ・JPEG：重機向け

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は169百万円となりました。

(ソリューション事業)

営業活動におきましては、当社の既存技術と開発力をベースに顧客のカスタム案件の獲得およびオリジナル・コーデックを用いて低遅延・高画質を両立させた小型版画像伝送システムや放送局向け低遅延送り返しシステムの販売活動を中心に展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

- ・低遅延伝送装置関連：米国放送局リモート・スタジオ向け
- ・WiFi SyncViewer：株主総会向け
- ・低遅延伝送装置：国内CATV局向け
- ・画像音声記録再生システム：航空関連機器向け
- ・低遅延伝送装置コンパクト版：無人ヘリコプタ向け
- ・WiFi SyncViewer：教育機関向け
- ・H.264 エンコーダ ミドルウェア開発：車載機器向け
- ・DTV用MultiPlexer開発：車載機器向け
- ・JPEG IP制御回路開発：重機向け
- ・受託業務：民生機器向けカスタムソフトウェア改変作業

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は54百万円となりました。

・財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少などにより前事業年度末より177百万円減少し、2,251百万円となりました。負債は、引当金の減少などにより前事業年度末より2百万円減少し80百万円となり、純資産は、四半期純損失の計上などにより前事業年度末から175百万円減の2,170百万円となりましたが、自己資本比率は、96.4%と高い水準を維持しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、269百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、当第3四半期会計期間末において現預金を1,213百万円有しており、また、長短借入金等の有利子負債はなく、自己資本比率は96.4%と極めて高い水準にあります。IPの開発を主業務とし、また、ファブレスメーカーである当社の資金需要は、運転資金需要が主なものであり、それにはすべて自己資金で対応可能となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,680,000
計	7,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,593,100	2,593,100	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)1、2
計	2,593,100	2,593,100	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	2,593,100	-	2,032,255	-	2,161,255

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,592,300	25,923	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,593,100	-	-
総株主の議決権	-	25,923	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テクノマセマティカル	東京都品川区西五反田二丁目12番19号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,414,357	1,213,372
受取手形及び売掛金	97,637	81,250
電子記録債権	9,185	4,543
商品及び製品	35,648	34,809
原材料及び貯蔵品	32,411	30,469
その他	21,069	24,939
流動資産合計	1,610,309	1,389,383
固定資産		
有形固定資産	6,428	5,614
無形固定資産	633	996
投資その他の資産		
投資有価証券	781,905	824,053
その他	30,094	31,441
投資その他の資産合計	811,999	855,494
固定資産合計	819,061	862,105
資産合計	2,429,371	2,251,489
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	1,426
未払法人税等	8,792	7,970
引当金	21,791	10,386
その他	40,606	49,272
流動負債合計	71,189	69,055
固定負債		
繰延税金負債	12,422	11,882
固定負債合計	12,422	11,882
負債合計	83,612	80,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,255	2,032,255
資本剰余金	2,161,255	2,161,255
利益剰余金	1,875,795	2,049,724
自己株式	104	158
株主資本合計	2,317,610	2,143,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,147	26,923
評価・換算差額等合計	28,147	26,923
純資産合計	2,345,758	2,170,551
負債純資産合計	2,429,371	2,251,489

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	306,716	310,737
売上原価	33,384	8,894
売上総利益	273,331	301,843
販売費及び一般管理費	469,293	475,320
営業損失()	195,961	173,477
営業外収益		
受取利息	68	21
受取配当金	6,539	3,165
為替差益	-	1,408
投資有価証券売却益	2,201	-
その他	61	25
営業外収益合計	8,870	4,620
営業外費用		
支払手数料	2,137	2,873
為替差損	13,187	-
その他	669	1
営業外費用合計	15,994	2,874
経常損失()	203,084	171,731
税引前四半期純損失()	203,084	171,731
法人税、住民税及び事業税	2,198	2,198
法人税等合計	2,198	2,198
四半期純損失()	205,283	173,929

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用しておりますが、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,640千円	2,022千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	事業区分			
	ソフトウェア ライセンス事業	ハードウェア ライセンス事業	ソリューション 事業	計
IPライセンス収益 (保守を含む)	86,499	169,872	-	256,372
電子機器販売収益 (保守等を含む)	-	-	36,882	36,882
開発請負収益	-	-	17,482	17,482
顧客との契約から生じ る収益	86,499	169,872	54,365	310,737
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	86,499	169,872	54,365	310,737

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失(円)	79.17	67.08
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	205,283	173,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	205,283	173,929
普通株式の期中平均株式数(株)	2,593,036	2,592,970

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

普賢監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 荒木 正博
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 功一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。